

ひ方としては誠に呆氣ない次第であつて、歸するところは
何と云ふても國民全般の認識の不足に基因するのである。

故に鋪裝計畫の検討は即ち國民の鋪裝に對する認識の是
正再教育に歸するものと斷すべきである。

青森縣の道路愛護

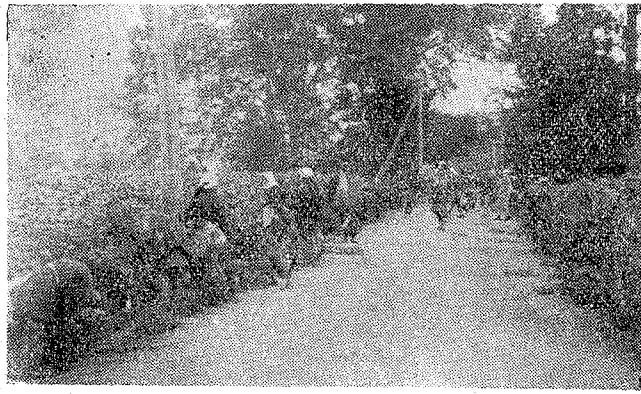
青森縣廳土木課

一、緒言

道路は公衆の共有物であり又種々雑多の用向を有する人々に依つて使用されて居る。近時産業文化の進展發達に伴ひ車馬、自動車の往來は愈々頻繁となり道路の利用と其の改善を痛感せらるゝに至つた。本縣も此處數年間は凶作救濟、冷害救濟、冷水害救濟或は東北振興土木事業等々政府の補助を仰ぎ重用なる路線に對しては改修改良を爲すことを得て居るが何れも逼迫せる縣財政と限りある豫算とでは到底萬全を期することは出来ない本縣に於ても夙に現代交通

の使命を全うせしむるには道路を利用する關係各自の勞力奉仕や團體的作業、活動及公德心に訴ふるの他なしとし昭和五年道路愛護獎勵規程を制定し、道路愛護運動を續けて來たが、天災地變又は雪害に打ちのめされ疲弊困憊其の極に達したる際とて、結果に於いて見る可きものがなかつた。今年は政府に於いて戰時體制強化の基調として國民精神總動員強調週間を實施せらるゝや本縣に於いても銃後國民の護の完璧を期すると共に政府の主旨に副ふべくこれに適應して道路愛護運動を起し以つて國民精神の高揚強化に努めんことを期し、第一回を六月二十九日、第二回を九月二

十日各道路愛護日と定め、舉縣一齊に作業を實施することゝした。之に先き、だち縣經濟、學務、警察各部長名にて本運動

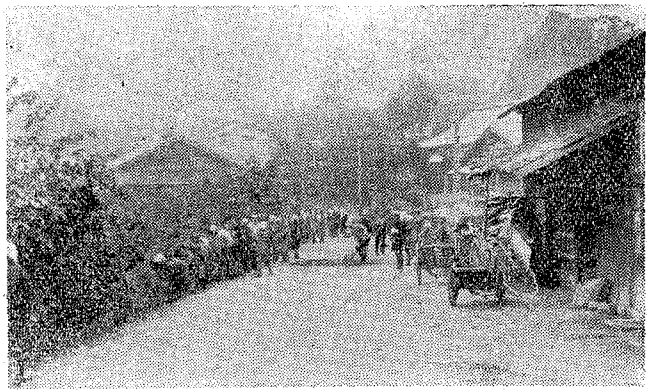


の趣旨の普及並に愛護團の結成等に關し、市町村長、各學校長等に協力斡旋を依頼した(別記)然るに旬日ならずして愛護團一、〇八九團員八七、九〇四人に及び第一回は更に一段と深き理解

と熾烈なる熱意を示し、愛護團數一、六三〇團員一四四六一

説 苑

八人に達し、前同に比し約六割の増加を招來するに至つた。



道路愛護運動並に勤勞奉仕運動には、銜後の老若男女は潑瀾たる意氣と熱を彌が上にも高揚せられ第一回の縣立商業學校生徒の夏期休暇を利用しての勤勞奉仕作業の従事(別記)第二回は

縣下中等學校十二校の先生、生徒の三、二五一名、小學校五十五校の同じく一三、〇〇六人の参加を見、銜後の護り愈

々固く第二國民の意氣と熱に其の力強さを益々深く感ぜしめられた。

の大旗を風に靡かせ、東に西に走り廻る様は道路愛護日なる哉の感を深からしめた。

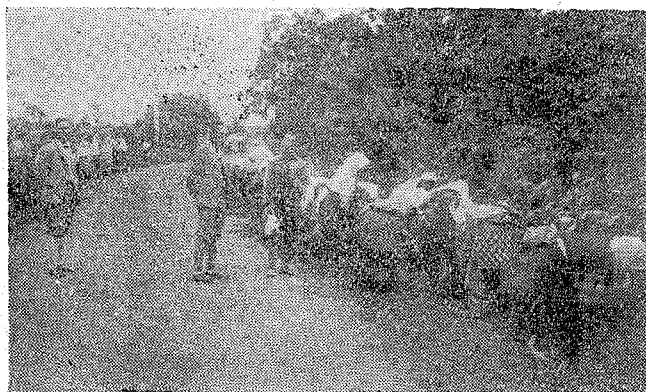
二、實施の概要

一、別紙（縣報）省略

三、當日の狀況

第一回、第二回共に天氣晴朗全く道路愛護日和の好天氣であり、働くもの指導巡回するもの、心ゆくまで目的を果すことが出来限りなき喜びであつた。

當日は豫て定められた巡視者は何れも輕装なる出で立ちで朝露を踏んで勇躍、所定の擔當管内へと出發した。當日は縣下一般の自動車は道路愛護のボスターを添付し、巡視者の自動車には「道路愛護青森縣」



朝霧を突いて自動車を走せる巡視班は、未だ夜も明けやらぬに黙々として作業に勵む無數の人々の列を見出した時、思はず眼頭の熱くなるのを覺えた。

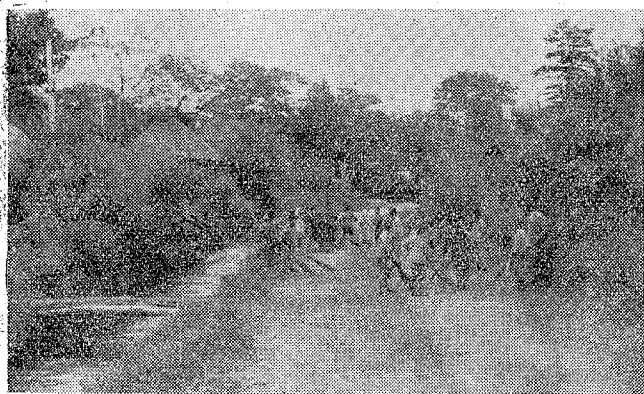
作業個所には國民精神總動員、道路愛護何々村（或は何々部落愛護團）等表示せる旗、標識を樹て夫れを中心として一般村民の群青年團員あり、在郷軍人あり、男あり、女あり、老いたるも若きもの連絡統制に努める愛護會幹部、町村吏員有志の人々、之を指導する出張所員、修路工夫殊に受持教師に引き連れられた純真なる小學兒童幾群かの奉仕作業振りは道行く人々の目をそばゞせるものが

有つた。

巡視班は作業現場を通過するとき下車脱帽して作業に従事する方々に衷心からの慰勞と感謝の言葉を述べれば老いも若きも一同感激を以つて應じ眞に涙ぐましい風景であつた。

道路愛護運動も回を重ねるに従ひ熱練を加へ作業要領も理想に近き迄に至り誠に慶賀に堪へざる次第である。我々職を土木に奉ずる者は向後益々時局に對する認識を高め同時に道路愛護運動の徹底完璧を期す可く一層の努力を惜まないものである。

尙縣廳に於ても左の集團作業要綱に依つて廳員有志出動して道路愛護に當つた。



集團作業要項

- 一、作業種目 道路修繕用砂利採取
(徑二〇耗以下三耗以上)
- 二、施行期日 九月十日
- 三、採取場所 東津輕郡筒井村駒込川原
- 四、組織 織手島經濟部長總指揮
の下に課毎に班を組織
課長を班長に尙班員七
名毎に組として作業に
當ること。
- 五、採取數量 約四坪

第一回道路愛護巡視者並其の區域

第二回道路愛護巡視者並其の區域

出張所名	巡視者	同行者	愛護團體	出張所名	巡視者	同行者	愛護團體
五所川原、弘前	經濟部長	鈴木技手	四五六	五所川原、弘前	經濟部長	大平技手	六三九
黒石、鯉ヶ澤		鈴木技手		黒石、鯉ヶ澤		鈴木技手	
青森、三本木	土木課長	日村技手	六三三	青森、三本木	土木課長	鈴木技手	九九二
八戸、田名部		日村技手		八戸、田名部	阿部技師	米田技手	二二一
青森	産業統制課長	林 屬	一四一	青森	小里技師	日村技手	一四一
弘前	農務課長	小堀技手	六九	弘前	産業統制課長	越智技師	二〇六
八戸	耕地課長	津山技手	二六〇	黒石	特産課長	田端技師	一四〇
三本木	蓄産課長	田邊書記	一八八	五所川原	大橋主事	岩橋技手	一五一
黒石	特産課長	佐々木書記	一一七	三本木	蓄産課長	津山技手	二六二
鯉ヶ澤	越智技師	三橋 屬	一〇四	田名部	水産課長	小堀技手	一一〇
田名部	田端技師	黒井技手	四四	八戸	農務課長	高橋書記	三九九
五所川原	岡野道路主事	岡崎 屬	一六六	青森の一部	知 事	酒井技師	

昭和十三年六月第一回道路愛護團成績表

郡 別	愛護團數	人員	國縣道	町村道	計	出役人員	奉仕車馬數	寄附材料
東津輕郡	二四	三、六元	三〇、〇〇〇	一七、〇〇〇	三三、〇〇〇	男六、七回 女三、八回	荷馬車 リヤカー	砂利 八三〇〇 粘土 二四〇〇 切込砂利 四六・八
西津輕郡	二〇	九、一四三	一七、六九六	三、二七九	二〇、九七五	男九、七回	一	砂利 三・五

昭和十三年九月第二回道路愛護團成績表

郡別	愛護團員數	愛護團員數	作業延長(米)		出役人員數	奉仕馬車	寄附材料
			國縣道	市町村道			
南津輕郡	二七	三,三六二	一,五七〇	—	男一,九三〇 女九三〇	一五	砂利 二〇〇〇 切込砂利 四三〇
北津輕郡	二六	三,一〇一	一,五〇〇	—	男二,二六八 女九八〇	—	切込砂利 四四〇
中津輕郡	六九	六,〇〇〇	二,六〇〇	一,二〇〇	男五,九八八 女八五〇	二	砂利 一六〇五 切込砂利 四七〇
上北郡	一八八	三,五五九	〇,〇〇〇	五,三〇〇	男一,七九七 女一四〇	—	砂利 六〇〇 切込砂利 三〇〇
下北郡	四〇	四,六七七	一,七二五	—	男四,九六四	—	砂利 高〇〇
三戸郡	三〇	一,五〇〇	一,一〇〇	三〇〇	男三,三四五	—	砂利 一八〇〇 粘土 一八〇〇
計	一,〇九九	八七,〇四一	六,〇〇〇	一八,二五九	男八,〇三〇 女五,九九九	三	砂利 一,三〇〇 粘土 一,〇〇〇 一,八三〇
弘前市	七	〇,一三二	〇,〇〇〇	—	男七 女七	—	砂利 立米 一 切込 立米 一
青森市	五	一六,一五五	一,四七三	一七〇	男六,一四四 女七〇七	—	—
八戸市	二	〇,一〇一	一,五七三	—	男一,九七一 女一〇七	—	—
東津輕郡	一七	三,一八九	一,三六〇	一,七二〇	男一,七七一 女一〇七	—	—
西津輕郡	一四	一,一〇〇	〇,九〇〇	一,〇〇〇	男一,九二六 女一〇七	—	—
南津輕郡	一六	一,六六六	〇,〇〇〇	一,三二〇	男一,〇〇〇 女一〇七	—	—

郡	北津輕郡	中津輕郡	上北郡	下北郡	三戸郡	計	男	女
人員	一五二	二二	二六九	九七	二六六	一、一〇〇	七、八三三	三、五〇〇
自働車	一三、八八八	一、一七六	一七、〇九六	七、六九九	一六、三三三	一、一七、〇三五	三、七五七	二、一九四
馬	一四、七五〇	六、四三〇	三〇、〇八〇	一七、三三二	四〇、六三三	一、一七、〇三五	六、〇九四	六、三三六
牛	一三、四〇〇	七、〇八〇	一〇、一五五	七、五九〇	三三、七七六	一、一七、〇三五	三、七五七	三、七五七
猪	一三、六一〇	一、五九〇	四〇、八六三	一六、四九二	六六、七三九	一、一七、〇三五	二、九六二	二、九六二
羊	一三、六一〇	一、五九〇	四〇、八六三	一六、四九二	六六、七三九	一、一七、〇三五	二、九六二	二、九六二
計	一、一〇〇	一、四〇、六八	一、一七、〇三五	八八、四六六	二、三六、三五〇	一、一〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇	二、一〇、〇〇〇
リキヤカー	三	一	一	一	三	三	三	三
自働車	二	一	一	一	二	二	二	二
馬	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一
牛	九、九六〇	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	九、九六〇	三、七五七	三、七五七
猪	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七
羊	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七	三、七五七
計	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一	一、一〇一

生徒集團勤勞作業實施要綱

學校側より宿泊作業に對する諸注意

晝食……「村民の家」

一、作業箇所 東津輕郡西平内村國道四號路線

一、期 間 自七月二十五日至七月二十九日 毎日 自午前七時—至午後四時

一、宿 泊 東津輕郡西平内村「村民の家」五泊

一、七月二十五日(月)

イ、午前六時 浪打驛集合 同六時半出發

同六時四十四分淺蟲驛着「村民の家」に到着(午前九

時の豫定)「村民の家」に於て土木課員の作業に對す

る諸注意指導一般

同九時點檢 就寢

ロ、服裝——靴(革靴に限らず)ゲートル着用、手拭、

洗面用具、塵紙、箸、マント、ジャケツ、古新聞、水

筒辨當(晝食)登山袋を携行のこと

一、七月二十六日(火)

午前五時半 起床洗面 宮城遙拜 ラヂオ體操

午前六時十分朝食 同七時作業開始

午後第一日目と同様

一、自七月二十七日(水) …… 第二日と同様
至七月二十九日(金)

作業方法

- 一、路肩切下げ 鶴嘴又は唐鋏を持つて路肩より順次路面中央に削り取る
- 二、路面盛立 孤形作り、路肩切り取りたる土を以て道路中央に敷均し所定の横断勾配に仕上げ
- 三、側溝浚渫 スコップ又は鶴嘴にて定規圖の通り下幅
- 四、道路法面除草 鎌にて刈取り指定の個所に運搬投捨てること
- 五、縁芝取付 前項終了後指示に従ひ凹凸の出来ざる様注意し體裁よく植付けること
- 六、砂利敷均し 路面盛土の個所は指示に従ひ少量の砂利を撒布し踏み堅めること
- 七、砂利及粘土採取 砂利は小湊川より採取粘土は山口地内より係員の指示に従ひ採取指定の箇所に運搬すること
- 八、砂利敷均し 路面盛土の個所は指示に従ひ少量の砂利を撒布し踏み堅めること

青森縣立商業學校生徒集團勤勞作業豫定表 (自七月二十五日 至七月二十九日)

組	地内	延長	人員	摘	要	鶴嘴	スコップ	唐鋏	鎌	立網	畚	リヤカー	一人當延長	指導者
一	西平内村	500.0	一七	第一一號溝橋より小湊町に向ふ		五	六	二	六	一	一	一	六・六米	奥崎 工夫
二	中野	500.0	一七	第七號橋梁より青森に向ふ		四	六	二	七	一	一	一	六・六	三上 工夫

説 苑

三	中野	四七〇・〇	一六	第五〇號溝橋より小湊町に向ふ	四	六二六一	一	六・六〇	田村工夫
四	山口	四七〇・〇	一七	出口踏切より青森に向ふ	四	六二六一	一	六・六〇	三上工夫
五	山口	六〇〇・〇	一七	第二九號溝橋より小湊町に向ふ	四	六二六一	一	八・五〇	田村輝雄
六	山口	〃	一六	第一〇號溝橋より青森に向ふ	四	六二六一	一	八・五〇	能登谷工夫
七	山口	三八〇	四	山口踏切附近より粘土採取鋪装個所運搬	二	三三	二	〃	田村重吉
八	小湊町	〃	七	小湊川より砂利採取	二	五二二	二	〃	鈴木仁助
計		三、三三〇	一三〇		三三	四一四	四二六	二二八	八人

四年生集團勤勞奉仕作業狀況

本計畫は各中等學校集團勤勞奉仕作業實施計畫に基き七月二十五日より五日間前記國道四號路線の道路修繕作業を實行せしむるものにして該個所は比較的交通量も多く路面の破損も著しく日常は修路に寧日なき現狀なり。

西平内村地内全延長八軒の内路面修理未完成且生徒宿泊所等の關係より考慮し作業延長を三、五二〇米となす。道路全幅員七米乃至一〇米主として路面横斷勾配の整形を目

的とし、其の他兩側側溝の掘り直し路肩の整理並に敷砂利及補充粘土の採取運搬等修路作業の全般に互り施行全生徒百十名を八班に分ち各班毎に修路工夫を屬せしめ第一班より第六班までは修路作業第七班は粘土第八班は砂利採取となす。

所要經費は生徒宿泊賄料及雜費として縣に於て約二百圓（一人一日當り三十六錢の割）を計上其の他地元村の應援を得て宿舍炊事に萬端の準備をなし得たり。

作業は別紙豫定表に基き開始され當所普通入夫一日平均

十米の能率より推察して生徒一人當り最大五米となせしも

別紙成績表の通第一日目より二日目第二日目より三日目と
順次作業能率を増進所期以上の好成绩を以て無事終了する
を得たり。

尙五日間作業期間中幸と好天氣に恵まれ百十名の全生徒
は勿論引卒の先生並に縣廳員、修路工夫等關係者一同國民
精神總動員下眞に絶大なる熱意を以て三十度内外の炎天と
戦ひ、耐力の涵養と良く修路工夫の目的を達し好成绩を齎
し得たるは縣係官の慰勞激勵に加へ、沿道町村民男女青年
團婦人會員の絶えざる慰勞奉仕等總てが合致せる精神的環
境の然らしむる處と痛感せられたり。

期間中生徒の慰勞激勵に視察されたる主なる縣官

- 七月二十五日 小坂土木課長 小里技師
 - 七月二十七日 坂田學務部長 久保田學校長
 - 七月二十八日 廣田總務部長
 - 七月二十九日 手島經濟部長
- 其の他詳細は別表の通とす。

道路作業修繕成績

- 一、延 人員 五三七人
- 一、作業延長 三、四八五米

(内三八〇米は鋪裝修理)

- 一、粘土採取運搬 六・〇立米
- 一、砂利採取 一五・〇立米

作業成績表

班別	種別	作業月日				計
		七 五	七 六	七 七	七 八	
第一班	人員	七人	七人	七人	七人	計 二十八人
	作業延長	二〇米	二〇米	二〇米	二〇米	八〇米
第二班	人員	七人	七人	七人	七人	計 二十八人
	作業延長	二・八〇	四・七〇	六・六〇	二・七六	一七・八六
第三班	人員	七人	七人	七人	七人	計 二十八人
	作業延長	二・〇〇	五・〇六	七・二一	三・〇〇	一七・二七
一人當能率		一・八〇	四・七〇	六・六〇	二・七六	一七・八六

班四第	人員	一七人	一七	一七	一七	八人
作業延長	〇米	〇	一〇三	一九〇	五三	五六米
一人當能率	二・三五	五・〇〇	六・二二	二・二七	五・四八	六・〇七

班五第	人員	一七人	一七	一五	一六	八人
作業延長	四米	七	六	一七	二〇	四九
一人當能率	二・三五	四・三	五・三二	二・四〇	七・五〇	六・〇六

班六第	人員	一六人	一六	一六	一四	九人
作業延長	三〇米	七	一六	一〇〇	一五	五〇米
一人當能率	一・八七	四・七〇	二・〇〇	六・二五	一〇・七一	六・五四

班七第	人員	四人	四	四	三	五人
作業延長	粘土採取 立米	一	一	一	一	六〇
一人當能率	〇・五五	〇・九七五	一	二〇〇	一八〇	三〇米

班八第	人員	六人	七	六	六	三人
砂利採取	一・二	三・六	四・二	三・〇	三・六	一・五六
一人當能率	〇・二	〇・五二	〇・七	〇・五	〇・五二	〇・四七

修業延長	人員	二〇人	二〇	二八	一〇五	一〇四
織	二〇三米	四九	七〇	九六	六五	三・四八五米

備考 一、作業時間 自午前七時 至午後四時
 食食休憩時間一時間 午前午後十五分宛二回

實際作業時間 七時間三十分

- 二、第七班 二十七日第一班に合同し道路修繕作業に従
- 事三、計は出役人員及道路修繕、作業延長を記入す
- 四、現場には作業當日以前七日間に互り受持修路工夫をして要所所に路面定規型を作らしむ
- 五、作業用具、鶴嘴、鋤、唐鍬、鎌、箱箕、リヤカー、砂利篩、スコップ、並に炊事一切の器具其ノ他
- 六、當所配屬自動車にて作業用道具、炊事道具等一切前日中に運搬す

工費調

總計	費	二八三・一三〇	精算額
内譯	費	二四五・八三〇	内地元村支出 八三・六三〇

食費	九・五〇〇	修路工夫三人 五日宿泊
修路工夫宿泊料	一〇・〇〇〇	一日 五・〇〇〇の處二臺分
砂利運搬馬車代	八・四〇〇	リヤカー其の他器具修繕
器具修繕費	九・四〇〇	砂利採取用建通し二個分
砂利採取用器具代	〇・四九六	一人一日當
食費	〇・四三一	同